

石川県野球協会会長旗争奪 第20回 中学校野球選手権大会
「第11回 全日本少年春季軟式野球大会日本生命トーナメント 石川県予選会」
大会実施要項

- 1 主催 石川県野球協会
- 2 主管 石川県中学校体育連盟軟式野球競技部 金沢市中学校体育連盟軟式野球競技部
- 3 後援 北國新聞社、トップインターナショナル(株)
- 4 特別協賛 日本生命相互会社
- 5 会場 金沢市安原スポーツ広場野球場（安原）・野々市市民野球場（野々市）
内灘町総合公園野球場（内灘）・津幡町津幡運動公園野球場（津幡）
- 6 会期 令和元年10月12日（土）～14日（月） ※雨天予備日 10月19日（土）
10月12日（土） 安原 1回戦 10:30 12:15
野々市 1回戦 10:30 12:15
内灘 1回戦 10:30 12:15
津幡 1回戦 10:30 12:15
10月13日（日） 野々市 準々決勝 9:00 10:45
内灘 準々決勝 9:00 10:45
10月14日（月） 安原 準決勝 9:00 10:45
決勝 準決勝終了後30分
10月19日（土） 七尾城山球場
- 7 開始式 令和元年10月12日（土）
9:30より4会場において、当日の第1試合の2チームで行う。
- 8 出場チーム
各郡市代表1チーム 合計16チームとする。
(ただし、金沢市は4チーム、小松市、白山市・野々市市は2チームとする)
- 9 出場資格
(1) 1チームのメンバーは、平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた中学生で構成し、選手の人数は20名以内とする。
(2) チーム代表者（監督）を届け出ること。
(3) 監督は、選手登録の枠外で登録することとし、背番号は30番とする。
(4) チーム代表者（監督）は、原則として当該校の教員であること。
(5) コーチを置く場合は、2名以内を選手登録の枠外で登録できることとし、背番号は1名の場合は29番、2名の場合は28番・29番とすること。
(注) 細部については、全日本軟式野球連盟競技者必携に関する諸規定を参照。
- 10 適用規則 2019年度公認野球規則及び2019年度競技者必携に定める規則を適用する。
- 11 使用球 石川県野球協会公認球トップボールM号ボールを使用する。

1 2 参加申込 出場資格を得たチームは、所定の参加申込書とチーム写真の各データを下記まで
9月25日（水）までに送信すること。

1 3 競技方法

- (1) トーナメント方式とし、各試合は7イニングスとする。
- (2) 得点差によるコールドゲームは、5回以降7点差とする。
- (3) 日没及び降雨によるコールドゲームは、5回が終了している場合は試合成立とし、それ以前の試合は継続試合とする。
- (4) 決勝以前の試合においては、7回を終了して勝敗が決しないときは8回より特別ルールによる特別延長戦を行う。決勝戦はそのまま延長戦を9回まで行い、10回より特別延長戦を行う。

【特別延長戦】

7回終了時点の継続打順で無死一・二塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。（決勝戦は9回終了時の継続打順）

なお、勝敗が決しないときは、以後継続打順でこれを繰り返すこととする。

- (5) その他については別に定める

1 4 表 彰 1位～3位のチームを表彰する。

1 5 参加料 1チーム 20,000円

1 6 旅費・宿泊費 本大会における旅費・宿泊費は、すべて参加チームの負担とする。

1 7 その他

- (1) 第1試合のチームは、試合開始予定時刻の40分前、第2試合以降は前の試合の4回終了時に監督・主将は大会本部より受け取ったオーダー表に出場メンバーを記入して、本部に提出し、照合を受けた後、攻守を決定する。（5部提出）
- (2) シートロックは5分とする。また、背番号のついていない補助員は5名までとする。
- (3) 試合開始予定時刻前でも、前の試合が終了した後20分で、次の試合を開始する。
- (4) 試合開始予定時刻になっても会場にこないチームは、原則として棄権とみなす。
- (5) 小雨の場合でも球場使用可能な状態になれば、開始時刻を遅らせて試合を実施することがある。
- (6) 参加申込後は、選手の追加・変更及び背番号の追加は認めない。
- (7) 参加者は、全員傷害保険に加入しておくこと。
- (8) 出場選手は、必ずユニフォームに背番号をつけること。（1番より30番までの背番号以外は許されない。監督は30番、コーチは28番・29番、主将は10番とする。）
- (9) 打者、走者、ランナーズコーチとも公認マーク入りのヘルメットを着用すること。
- (10) 捕手は必ず公認マークの入ったマスク、ヘルメット、プロテクター、レガース及びファールカップを着用すること。マスクにはスロートガードを付けること（一体型でもよい）。
- (11) 監督はチームが球場に到着したら、本部席に報告すること。
- (12) 試合が終了したチームは、次の試合のシートロック後にグラウンド整備を行う。
- (13) 監督が投手のところへ行く回数の制限
① 監督が1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお、延長戦（特別延長戦も含む）

は、2イニングに1回行くことができる。

②「投手のところに行く」とは、監督がタイムをとってグラウンドに出て、投手または投手を含む野手が集まっている所で指示を与える状態を指す。投手の方からフェールラインを超えて、監督の指示を受けた場合も同じとする。

③監督が、同一イニングに同一投手のところへ2度目に行くか、行ったとみなされた場合（伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手のところへ行かせた場合）は、投手は自動的に交代しなければならない。

(14) 守備のタイムに関わる制限

①捕手または内野手が1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお、延長戦（特別延長戦も含む）は、2イニングに1回行くことができる。

②野手（捕手を含む）が投手のところへ行った場合、そこへ監督が行けば、双方1回として数える。逆の場合も同様とする。投手交代の場合は、監督のみ回数には含まない。

(15) 攻撃側のタイムの制限

攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。なお、延長戦（特別延長戦も含む）は、2イニングに1回とする。

(16) 選手の使用する用具、装具の細部の規定については、県中体連の県体規約に準ずる。

①ヘルメットはSGマークのついた物を、チームとして色やデザインは同一の物を着用する。また、安全性が確保できないと判断された物（例：保護パット不装着、ひび割れ等）は使用できない。

②捕手の装具は、連盟公認のマークのついた物を使用する。マスクでスロートガード一体型の場合は、スロートガードをつける必要はない。

③野球用の手袋は打者、走者、投手以外の守備に使用できる。リストバンドを兼ねたような物は禁止し、手首から先の物とする。色は、白・黒等の単色のみとする。

④レックガード・エルボーガードは原則使用禁止とする。事情により使用を希望する場合は、メンバー用紙の交換時に大会本部に申し出て許可を得ること。

⑤滑り止めスプレーの使用を禁止する。

⑥リストバンドは使用できない。また、サポーター（手首や指を固定、保護する目的の物）の使用は医療目的に限り、試合前に大会本部に申し出て許可を得ること。

⑦グラブに刺繍で、個人名、番号、その他の文字を入れるなどしてはならない。

(17) 応援についても県中体連の県体規約と同様とし、太鼓等の鳴り物やプラスバンドの応援を認めないこととする。

(18) 本大会においては、投手の投球制限の規定は適用しないものとする。